

スターリンの捕虜たち

第1章 ソ日戦争

- スターリンにとってソ連と日本の戦争は自明
 - 1943年11月28日テヘラン会談にて第二戦線を約束
 - 1945年2月4日ヤルタ会談終結
- ワシレフスキー戦遂行計画の作成を指示
 - 1945年に極東ソ連軍総司令官就任
- 1941年締結のソ日中立条約
 - 日本の独ソ戦の介入を抑制
 - 日本のポツダム会談仲介役の依頼を無視→形式化

対日参戦の意図

- 日本はソ日中立条約第3条に執着
第3章:条約の有効期限五年間延長
- ソ連は条約の廃棄を意思

ソ日中立条約の廃棄

- **政治的目的と軍事的目的**
- **戦争の目的＝政治的目的を達成**
- **ア)ソ連の対日軍事作戦の政治的目的**
 - i)**第二次世界大戦の最後の種火を一掃**
 - ii)**極東国境の恒常的な脅威の排除**
 - iii)**満州と朝鮮を日本の占領から解放**
 - iv)**サハリン南部とクリル諸島の奪還**
 - v)**全世界の復旧に協力**

対日戦の目的

- **戦後の諸問題の一つ: 日本将兵の抑留問題**
- **全作戦における二つの特徴**
→ **軍事行動・戦争の早期終結への日本のイニシアチブ**
- **軍事行動の早期終結への日本の努力**

ソ日戦争の特徴

- **8月18日日本軍の命令**
 - **天皇の勅命公表後敵軍管理下は捕虜と不認識**
- **日本人のメンタリティの位置づけとイデオロギーの建築**

降伏した日本軍人は捕虜にあらず

- **組織に関係、方面軍の後方組織化の実施策の決定**
- **日本の捕虜をソ連へ輸送を決定**
 - ソ連で戦時中に形成の「捕虜を労働使役」の現実
 - 1945年までに体系化

8月16日付モスクワ電

- **日本軍の大量投降**
→ **天皇の勅命と命令により実行**

日本軍の降伏と武装解除

- 9月15日～20日:最後の日本人が捕虜
- 全方面軍で基本的には9月10日に完了
- 日本側が降伏準備完了表明で政治的精神状態が悪化
→軍事規律の低下

占領と降伏の終了

スターリンの捕虜たち

第2章 ソ連収容所への最後の行軍

- **ソ連支配領域の日本将兵の今後の運命を決定**
→「50万人の日本軍捕虜の収容、配置、労働使役」

スターリンの決定

カザフ共和国	50,000
ウズベク共和国	20,000
モンゴル自治共和国	16,000
沿海地方	75,000
ハバロフスク地方	65,000
クラスノヤルスク地方	20,000
アルタイ地方	14,000
チタ州	40,000
イルクーツク州	50,000
アムール鉄道建設現場	150,000
計	500,000

捕虜の収容所への配置

- **捕虜は各人民委員部に分担**
- **全部で15の人民委員部が活動**
 - 日本将兵の労働使役プログラムより
 - 捕虜の収容・配置、労働使役の補償義務が負荷
- **日本軍の食料基準量を作成・実施**

各人民委員部の任務の分担

アムール鉄道建設	150,000
鉄道企業の作業	27,000
石炭採掘	86,500
工場・港湾の建設	69,000
木材調達	59,000
鉍石採掘	46,000
兵舎建設	36,000
軍事工場の作業	4,000
民間工場の作業	16,000
石油採掘	6,500
計	500,000

捕虜使役分野

- **国家防衛委員会：戦前所決定**
→極東地区の発展の決定の論理的帰結の印象
- **スターリン：これらの決定を採決**
→労働力として日本人捕虜の使役を思考
- **戦争の爪痕は国民経済復興の必要性を示唆**
- **戦争の結果人口減・内部余力無**
→打開策：捕虜の安価な労働力の使役

スターリンはなぜ日本人を抑留したのか

- **戦争は国家にとって利得有の出来事**
- **戦争利得の中に捕虜のごとき利得が存在**
→ **奴隷的労働・無報酬の労働**

戦争と捕虜

- 1946年2月15日までに650,194人が捕虜
- 539,335人が内務人民委員部後方収容所に移送
- 23,762人の日本軍将兵が本国送還
- 87,097人が満州へ移送
- ソヴィエト人はひどい状態での生活が普通
- 日本人の捕虜は一年目か翌年で脱落

65万人の日本人捕虜
